

3. 予防保全対策

1 橋梁点検

「安全・円滑な交通を確保する」とともに「合理的な橋梁の維持管理のための資料を得る」ことを目的として、橋梁の現状把握と異常・損傷の早期発見のために実施しています。

点検には日常管理の道路パトロールによる「通常点検」、原則5年に1回の割合で近接目視を実施する「定期点検」、地震等の災害時に行う「異常時点検」などがあります。

点検結果は、補修工事を行うための設計を実施する際の基礎資料として活用します。

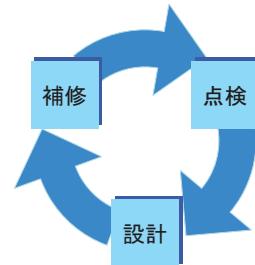
橋梁点検車による定期点検



補修状況



橋梁の計画的管理サイクル
(アセットマネジメント)



2 防災点検

道路利用者が「安全で安心して通行できる」ことを目的として、のり面にある転石や崩壊地などの現状把握と早期発見のために点検を実施しています。

点検結果は「防災カルテ」として取りまとめ、対策工事を行うための計画や実施する際の基礎資料として活用します。

点検で発見された岩塊



岩塊の対策工事



4. 雪寒対策

1 雪氷作業

積雪時、路面凍結時期における安全な通行の確保を目的として、除雪作業や路面凍結防止剤散布作業を実施しています。

除雪作業



路面凍結防止剤散布作業



2 積雪対策

積雪時、道路利用者が安全に道路を利用できるようにするために、チェーン着脱場や融雪施設等を整備しています。